

広報 ふたば



町民の皆さんへ

7月に入り、梅雨のうつとうしい日々が続いていますが、町民の皆さんには、お元気にお過ごしのことと存じます。

6月3日、自民党東日本大震災復興加速化本部の大島理森本部長がいわき事務所を訪れ、町の現状と復興への課題について、佐々木議長と岩本副議長も交えて懇談しました。大島本部長からはこれから町の復興の道のりをしっかりとバックアップしていただきとのお話をあり、町からは、町民の被害実態に沿った原子力損害賠償がなされるよう、賠償基準の不斷の見直しと、東京電力に対する指導の徹底、復興公営住宅の早期整備、高速道路利用料の無料措置、医療費等の無料化を始めとする各種支援措置の継続などを求めました。

その後、大島本部長は、双葉町の津波被災地である避難指示解除準備区域と帰還困難区域内の中心市街地を視察し、今後の復興の課題について私から説明しご理解をいたいたところです。

さらに、6月4日には、小泉進次郎復興大臣政務官が、いわき市錦町の町立幼稚園と小中学校の仮校舎を訪れました。小中学生の授業を参観した後、私と半谷淳教育長、小中学校の校長先生との意見交換会を行い、その後、各校の先生方から開校までの感想や意見を聞かれました。さらに児童生徒との交流会が行われ、子どもたちを激励していました。



なお、町立幼稚園と小中学校については現在、15人の子どもたちが元気に通っています。また、仮設校舎の建設については、いわき市錦町の旧錦星（きんせい）幼稚園跡地で進められており、本年7月末に工事が完成予定、2学期から仮設校舎での授業が開始される予定となっています。

次に、中間貯蔵施設について申し上げます。5月31日から6月15日まで県内外16回、双葉町、大熊町の住民と地権者への国による説明会が開催され、私も大半の説明会に出席して町民の皆さんのご意見を伺つたところです。町としては、これまでに大熊町、福島県を交えて国との協議を重ね、特に、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分の法制化、借地を含めた用地の取扱い、生活再建策や地元の地域振興策などについて具体的な説明を求めてきたところですが、今回の説明会においては、町民の皆さんからのご質問やご意見に対しても、国は納得できる具体的な説明をしておらず、このような状況では、施設の受け入れの是非を判断できないと考えています。国に対しては、説明会で出されたさまざまな意見、質問、要望に対しても誠意ある対応を求めていきたいと考えております。

今後は、今回の住民説明会を受けた国の対応をまずしっかりと見極め、議会等と協議し、大熊町、福島県との連携を図りながら、引き続き慎重に対応していく考えですので、改めてご理解とご協力を願っています。

双葉町長 伊澤 史朗

小泉進次郎復興大臣政務官が仮校舎を視察

と現状を説明しました。

児童・生徒との交流では、子どもたちから「小学校の時の夢はなんですか」「政治家として大切にしていることは」「復興に対する意気込みは」等の質問に自分の体験談を交えながら、一つ一つ丁寧に答えられました。さらに「本当に復興は自分のやりたいこと、想いを形にするための心を復興していくこと」と話され、一番必要なのはみんなの力、一人ひとりが復興に向けてがんばりましょうと児童生徒一人ひとりと握手をし、励まされました。

続いて、伊澤史朗町長、半谷淳教育長、小・中学校長との意見交換を行い、「世界、日本、福島県を支える子どもたちを輩出するのが双葉郡の復興の鍵。双葉郡の教育をしっかりと支えていきたい」と話されました。伊澤町長は「子どもたちに寄り添いながら一人ひとりに合ったきめ細やかな教育を進めています」

最後に、同じ錦町内の仮設校舎の建設現場を視察されました。



厚生労働大臣特別表彰



このたび、石橋秋代さん（三季）が、多年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉活動や社会福祉行政に対する功績が顕著であると認められ、厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

石橋さんは平成4年12月1日に民生委員・児童委員に就任、以来平成25年11月30日までの21年間活動されました。

6月9日、いわき事務所において伝達式が行われ、伊澤町長から表彰状が手渡されました。

伊澤町長は「平成23年3月の東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故によ

り避難を余儀なくされてい
る中、自らも被災者であり
ながら、仮設住宅や借り上
げ住宅などで生活する町民
の皆さんのために、見守り上
げや相談活動を行つていただき
、そのご労苦に改めて感謝
を申し上げます」と述べ
ました。

石橋さんは、「このよう
な表彰状をいただき身に余
る思いで驚いています。特
に印象に残つていることは、
震災後さいたまスーパーア
リーナには民生委員・児童
委員5人が避難していく、特
に混亂している状況の中でも
すぐに町民の皆さんのお所を
回り状況確認等の活動を再
開したことです。

これまで一緒に活動し
た皆さんと共にいただい
た賞だと思っていました」
と話されました。

石橋さんは、今後とも町民の身近な相談役と
して、活躍されることが期待されています。

雇用促進支援員の紹介

このたび、福島広域雇用促進支援協議会に入職し、双葉町窓口に配属と

6月2日から福島県雇用促進支援事業により、雇用促進支援員として山本賢弥さん（石熊）がいわき事務所産業建設課内に勤務しています。

山本賢弥さん（石熊）がいわき事務所産業建設課内に勤務しています。
全国各地に避難している住民の方々にホームページで雇用・生活関連等の情報を発信する事業、再就職を促進させるための職場体験事業の4つの事業を行つております。

平成23年3月11日の東日本大震

災、福島第一原発事故が県内外に与えたダメージは計り知れません。震災後3年を経過した現在でもあります。

なった山本賢弥（やまもと よしや）です。当協議会では大きく分けて、事業者の皆さんに向けた雇用確保に係る事業、求職者の皆さんに向けた就職促進に係る事業、全国各地に避難している住民の方々にホームページで雇用・生活関連等の情報を発信する事業、再就職を促進させるための職場体験事業の4つの事業を行つております。

なった山本賢弥（やまもと よしや）です。当協議会では大きく分けて、事業者の皆さんに向けた雇用確保に係る事業、求職者の皆さんに向けた就職促進に係る事業、全国各地に避難している住民の方々にホームページで雇用・生活関連等の情報を発信する事業、再就職を促進させるための職場体験事業の4つの事業を行つております。



復興への願いを込めた 「つるし雛」



5月29日、双葉町石熊出身の菊池敏子さん（旧姓半谷）仙台市在住）がいわき事務所を訪ね、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長に手作りのつるし雛を贈りました。

菊池さんは、「これまで何度も双葉町の実家に帰省していましたが、震災と原発事故により悲しく残念な思いです。双葉町の皆さんに少しでも元気になってもらいたいと思いながら心を込めて作りました。双葉町の復興を祈っています」と話されました。

伊澤町長は「ご厚意に厚くお礼を申し上げます。復興への道のりは険しいものがありますが、町民の皆さん意見を聞きながら、一つ一つ課題を解決していく

が飾られています。

伊澤町長は「ご厚意に厚くお礼を申し上げます。復興への道のりは険しいものがありますが、町民の皆さん意見を聞きながら、一つ一つ課題を解決していく

が飾られています。

伊澤町長は「ご厚意に厚くお礼を申し上げます。復興への道のりは険しいものがありますが、町民の皆さん意見を聞きながら、一つ一つ課題を解決していく

が飾られています。

伊澤町長は「ご厚意に厚くお礼を申し上げます。復興への道のりは険しいものがありますが、町民の皆さん意見を聞きながら、一つ一つ課題を解決していく

第2回双葉町議会定例会

6月18日招集の平成26年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



3月定例会以降の行政 経過

3月27日、町民が昨年12月27日に全員が退所され、その後、施設の修繕、整理等を進めておりました旧騎西高校避難所の閉鎖を上田埼玉県知事、大橋加須市長をはじめ、お世話になった関係機関等への御礼と報告を行つてまいりました。

4月1日、業務体制の一部を見直し、双葉町役場いわき事務所に生活支援課を配置し、郡山支所及び埼玉支所の3カ所で応急仮設住宅等の対応を開始いたしました。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難を強いられてから、3年3ヶ月が経過いたしました。町民の皆さんは依然として全国各地での厳しい避難生活を強いられており、町として町民の皆さんのが不自由な生活を少しでも改善できるよう、職員一同取り組んでいるとこ

開校式、入園・入学式



▲開校式、入園・入学式

き市の関係の方々など多くのご来賓のご臨席を賜り、厳粛のうちに盛大に開催されたところあります。

学校開校までご支援、ご協力をいただきました関係者の皆さま方に對しお深く感謝申し上げます。

4月7日、東日本大震災及び福島

第一原子力発電所の事故以来、3年間休校しております町立ふたば幼稚園・双葉南小学校・双葉北小学校・双葉中学校の開校式並びに入園・入學式を勿來市民会館において挙行いたしました。幼稚園児1名・小学生4名・中学生6名、合計11名が、緊張した面持ちながら晴れやかに入園・入学しました。また、式典終了後には、それぞれの学校の「開校を祝う会」を開催いたしました。

平成26年度春季連合模擬閲式

4月20日、平成26年度春季連合模擬閲式が双葉郡8町村の消防団員約50名が一堂に会し広野町総合グラウンドで開催されました。当町からも全国の避難先から33名の消防団員が参加いたしました。式では、双葉地方町村会長の渡辺利綱大熊町長の観閲に続き、分列行進が行われ、双葉町消防団も、渡辺浩美訓練分団長の指揮のもと統制のとれた、堂々の行進を披露しました。

特別通過交通

帰還困難区域の特別通過交通につきましては、町民の皆さんの糸の維持や被災地域の復興に資するため、通行証の有効期間を従前の最大3ヶ月から、最大6ヶ月間に変更されております。また、申請受付時におきまして、郡内の国道6号線の路上においても、空間線量が依然として高い地点もあることから、引き続き若年者の通過等については、ご遠慮いただいているところです。

当日は、町議会議員の皆さまはもちろんのこと国会議員をはじめ、文部科学省、福島県教育委員会、いわ

一時帰宅

帰還困難区域への自家用車を用いた住民の一時帰宅につきましては、昨年度までの月1回の制限が緩和され、年間15回となり、より町民の皆さんの計画やご都合に合わせて一時帰宅が出来ることとなりました。本年度は、4月25日の開始から5月末日までの自家用車による一時帰宅累計実績数は、965世帯、2,261名となりました。バスによる住民一時帰宅も昨年度よりも頻度を増やし実施しております。バスによる5月は2日間で40世帯、60名の方々が、6月は2日間で17世帯、28名の方々が一時帰宅されております。

また、町では双葉町内の定期的なパトロールを実施し、一般町道の倒木撤去や危険箇所の補修、防災・防犯監視等に努めております。

急増するイノシシ等の野生動物の被害対策につきましては、昨年度に引き続き環境省が業者へ委託し、5月26日からハコワナ7基を町内各所に設置し駆除を実施しており、これまで6頭を捕獲しております。今後も農地等の荒廃や家屋への侵入による被害防止に努めてまいります。

野生動物の被害対策

双葉町内の空間放射線量の測定

ましては、これまでどおり福島県のシステムに登録し随時公表しております。現在、本年2月に実施した375地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に各市町村と共に公開しております。引き続き空間放射線量の把握に努めてまいります。

町独自で実施しております双葉町システムに登録し随時公表しております。現在、本年2月に実施した375地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に各市町村と共に公開しております。引き続き空間放射線量の把握に努めてまいります。

除染モデル実証事業

国の帰還困難区域における除染モデル実証事業につきましては、双葉厚生病院エリア・ふたば幼稚園エリア・山田農村広場エリアが終了し、環境省からそれぞれの箇所における除染前と除染後の空間線量を比較した低減率の報告がありました。各工場の低減率は、双葉厚生病院エリアが67～71%、ふたば幼稚園エリアが66～73%、山田農村広場エリアでは39～80%とのことであります。しかしながら、除染後の線量が低い所の結果等も踏まえて、今後の帰還困難区域の除染への対応やモデル事業の追加実施を国に求めていきたいと考えております。一方、避難指示

甲状腺検査

甲状腺検査の実施につきましては、全国に避難されている39歳以下の町民の皆さんを対象として、全国組織の医療機関に検査を委託しております。その実施可能な医療機関において、平成25年度は356名の方が検査を受けられました。今後も実施可能な医療機関を増やすとともに受検しやすい環境整備に努めてまいります。

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査につきましては、いわき事務所、埼玉支所、ひらた中央病院において436名の方が受検されました。尿による内部被ばく検査につきましては、338名の方が検査を受けられました。

今後も継続的な内部被ばく検査を進めてまいります。

4月25日、国から中間貯蔵施設等に係る措置として、「中間貯蔵後30年以内の県外最終処分場の法制化」「借地を含めた用地の取扱い」「生活再建策・地域振興策」等について一定の前進した回答があつたことから、5月1日に開催された双葉町議会全員協議会で国の回答内容を説明させていただき、議員の皆さんのご理解を得られたことから、国による中間貯蔵施設に関する住民説明会の開催を了承いたしました。

中間貯蔵施設

解除準備区域における国の特別地域内除染実施計画については、本町では未策定であることから、早急に策定するよう国に強く求めているところであります。

災害弔慰金

東日本大震災に関連する災害弔慰金につきましては、本年度4件が認

定され10,000千円をお支払いし、大震災当初からの合計は123件、365,000千円となつております。

中間貯蔵施設に関する 住民説明会

国による中間貯蔵施設に関する住民説明会は、双葉町、大熊町の町民等を対象に、5月31日から6月15日までの間、福島県内外で16回にわたり開催され、約2,600名（うち双葉町民約1,000名）の参加があつたところです。

私も、公務の関係で県内1回、県外1回の出席が出来ませんでしたが、出席した会場では、住民の皆さんから施設の安全性や土地への対応、生活再建策・地域振興策についての様々な不安や疑問、意見が出されました。國の答弁が住民の皆さんが納得できる回答になつていなかつたと認識しております。

今後、住民の皆さんのご意見・ご要望を整理し、國には誠意ある対応を求めていくとともに、議会との協議、大熊町、福島県との連携を図りながら、施設の受け入れの是非については、引き続き慎重に判断していく考えでありますので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

町民の生活重建と町の復興に向け取り組みにつきましては、平成25

年6月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」及び平成26年3月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（実施計画）」に基づき、数々の取り組みを進めております。

復興公営住宅の整備

復興公営住宅の整備についてであります。いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に町民がまとまって居住できる復興公営住宅の整備を福島県に要請し、國、福島県、受入自治体と協議を進めています。

平成26年4月1日から5月30日の間、平成26年度完成予定である県全体で528戸の復興公営住宅の第1期募集が行われ、双葉町民が優先して入居できる郡山市八山田（やつやまだ）団地及びいわき市下神白（しもかじろ）団地の住宅については、7月中旬に抽選会が行われ、平成26年度中の入居が予定されています。

今後、双葉町民が中心となつて、入居できる復興公営住宅として、町外拠点の中心となる「いわき市勿来酒井地区」をはじめ、「南相馬市上町（かみまち）地区」、「郡山市喜久田町地区」、白河市など県による整備が本格化してまいります。復興公営住宅に入居を希望される方が、早期に入居できるよう、引き続き国

県、受入自治体との協議を加速させてまいります。



▲復興まちづくり委員によるワークショップ

双葉町復興まちづくり 長期ビジョンの策定

本年度は、ふるさと双葉町に強い思いを有する方の希望にお応えできるよう、双葉町の帰還・復興に向けた「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の策定に取り組んでおります。4月以降、双葉町復興推進委員会において、双葉町の将来像について、座談会形式による委員同士の熱心な議論が行われております。今後、委員会のご意見を踏まえて、ビジョン

の策定を進めてまいります。

原子力損害賠償

原子力損害賠償につきましては、平成25年12月に決定された國の原子力損害賠償紛争審査会による中間指針第四次追補に基づく精神的損害の追加賠償及び住宅確保に係る追加賠償の早期実現を國及び東京電力に求めたところ、精神的損害の追加賠償の請求受付が平成26年4月から開始されました。住宅確保に係る追加賠償の請求についても、早期に開始するよう、國・東京電力に求めているところです。

また、先般、他町の事例ですが、國の原子力損害賠償紛争解決センターにおいて、精神的損害の集団申立てに対する和解案が提示されました。町としては、こうした多くの被災者に共通する和解事例については、紛争解決センターに申し立てを行つた被害者のみならず、同様の被害を被つたすべての被災者に等しく賠償されるべきと考えております。そのため、5月22日に双葉地方町村会の一員として、文部科学省、経済産業省及び東京電力に対して、原子力損害賠償審査会の指針に紛争解決センターの和解案を反映させ、被害実態に即した賠償を速やかかつ確実に実施されるよう、要望してまいりました。今

東京電力福島第一原子力発電所の情勢

東京電力福島第一原子力発電所をめぐる情勢は、4号機の燃料取り出し、「地下水バイパス」の運用開始、地下水の原子炉建屋内への流入を抑える「陸側遮水壁」の着工など、前進が見られるものの、いまなお、汚

双葉町弁護団への依頼件数は、平成26年5月末現在で延べ278世帯707人となっています。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図っています。

双葉町弁護団への依頼件数は、平成26年5月末現在で延べ278世帯707人となっています。未請求の方が多いと、未請求者がおりませんので、引き続き、こうした未請求者の皆さんに対する賠償請求の周知を進めてまいります。

原子力損害賠償未請求者につきましては、東京電力によると、平成26年5月末現在において、仮払金受領後に本賠償請求を行っていない方が233人となっております。徐々に減ってきているものの、依然として未請求の方がおりますので、引き続き、こうした未請求者の皆さんに対する賠償請求の周知を進めてまいります。

後も長期にわたり避難生活を余儀なくされている町民の方の被害実態に沿った賠償がなされるよう、賠償指針・基準の見直しに向けて、国及び東京電力に対して継続して要求してまいります。

染水タンクエリアからの漏えい事象や多核種除去設備（アルプス）の処理運転停止等が発生するなど、依然として多くの町民に強い不安を与えています。町としましては、引き続き福島県と連携して安全監視を強化してまいります。

被災証明書のカード化について —被災証明書をカード化いたします—

このカードの発送については、7月下旬より順次発送いたします。町に登録している避難先に発送いたしますので、登録先に変更のある方はお早めにご連絡下さい。

今回、発行するカードは、東日本大震災及び原子力災害により被災した事実を証明するもので平成23年3月11日に双葉町に住民登録のあった方に発行するものです。

【問い合わせ先】住民生活課 ☎ 0246-84-5204

福島県復興公営住宅第1期募集の再募集のお知らせ

第1期募集（4月1日～5月30日）の入居申込の結果、申込数が募集戸数に満たなかった団地について、次とおり再募集を行います。

○再募集の申込期間

平成26年7月1日(火)～7月31日(木) (当日消印有効)

○再募集を行う団地

所在地	団地名	棟名	優先住宅、一般住宅の別	間取り	募集戸数	住居対象町村
会津若松市	古川町	1号棟	一般住宅	3LDK	7～9(※2)	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町
いわき市	下神白	6号棟	一般住宅	3LDK	1～3(※2)	双葉町

(※1) 募集戸数については、募集結果(速報値)をもとに空き住戸を算出しているため、変更となる場合があります。

(※2) 募集戸数に幅があるものについては、第1期募集の優先住宅の抽選結果によって変動するものです。

再募集の際の入居申込書については、第1期の「入居募集のご案内」に付属の申込書をそのままご使用ください。再募集における入居申込の諸条件や、申込時に必要な添付書類等は第1期募集と同様です。詳しくは募集案内をご覧ください。

※第1期募集の入居申込の抽選会は、平成26年7月16日(水)に福島県庁本庁舎5階正庁にて公開で実施します。なお、電子抽選により当選者を決定するため、申し込まれた方の出席は必須ではありません。

【募集案内(入居申込書)のご請求、 お問合せ、申込書の送付先】

福島県復興公営住宅入居支援センター

〒960-8043 福島市中町8-2

福島県自治会館6階

☎ 024-522-3320

(受付時間: 8:30～17:15(土日、祝日を除く))

婦人学級開級式

教育総務課生涯学習係では、避難生活の中でも皆さまの気持ちを少しでも和らげるために学級を開設し、学習を通して町民同士が顔を合わせたり話をしたりできる環境づくりに取り組んでいます。

今年度から新たに仙台市が加わり、それぞれの避難先の10カ所の市において婦人学級を開設しました。

5月8日のしらゆり婦人学級（相馬・南相馬市）をかわきりに各市で開級式が行われ、学級長などの役員の選出や1年間の学習内容等について話し合いました。

今後、計画に沿って毎月1回の学習会を開催していく予定です。



すみれ婦人学級の開級式には半谷淳教育長も訪れ、落語「佐野山」を披露しました。本物の落語家のような話しぶりに大いに盛り上がり参加した皆さんには大喜びでした。



▲しらゆり婦人学級（相馬市・南相馬市）



▲ふたば婦人学級（会津若松市）



▲すみれ婦人学級（いわき市南台）



▲さくら生活学級（茨城県つくば市）



▲梅檀婦人学級（福島市）



▲桜婦人学級（いわき市）



▲はなみずき婦人学級（埼玉県加須市）



▲ひめ萩婦人学級（宮城県仙台市）



▲ひまわり婦人学級（白河市）



▲たんぽぽ学級（郡山市）



婦人学級は女性を中心に学級が編成されますが、男性の方の参加も可能です。

学習を通して町民同士が顔を合わせ、話ができる環境づくり、そして町民同士のつながりや絆の維持・発展のため、取り組んでいます。

途中からの参加もできます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

－新被保険者証を郵送します－

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成26年7月31日までとなっております。

平成26年8月1日以降の被保険者証について、7月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたします。新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、7月15日(火)までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

＜簡易書留郵便での送付について＞

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ほどですのでお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものではなく、福島県後期高齢者医療広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

＜有効期限の切れた被保険者証について＞

有効期限が切れた被保険者証につきましては、いわき事務所健康福祉課までご返却ください。ご返却いただけない場合には、自己責任のもと細かく裁断し破棄してください。

＜標準負担額減額認定証について＞

標準負担額減額認定証（以下、認定証）の有効期限は平成26年7月31日までです。8月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、該当する方は8月末までには申請をしてください。

申請書については福島県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、担当者までご連絡ください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページURL】

<http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/>

**【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎ 0246-84-5205**

国民健康保険高齢受給者証

標準負担額減額認定証・特定疾病療養受療証の更新について

【高齢受給者証及び特定疾病療養受療証の更新について】

平成26年8月1日から国民健康保険高齢受給者証（70歳から74歳の方が対象）及び特定疾病療養受療証（人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全などの特定疾病に該当している方で受療証の交付を受けている方）が更新となります。新しい高齢受給者証及び特定疾病療養受療証につきましては、7月下旬から役場に届出のある避難先住所へ送付いたしますので新たに申請の必要はありません。

連絡が遅れますと指定の住所地に送れない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証につきましては、医療機関などを受診する際に必ず保険証と一緒に窓口へ提示してください。なお、高齢受給者証に負担割合の記載、特定疾病療養受療証には自己負担限度額の記載がありますが、医療費の一部負担金については、平成27年2月末日までは免除されます。

【標準負担額減額認定証の更新について】

標準負担額減額認定証（以下：認定証）の有効期限は平成26年7月31日までです。8月以降の認定証の交付については申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、該当

する方は8月末までには申請をしてください。申請書は郵送いたしますので、ご連絡ください。

※標準負担額減額認定証とは、住民税非課税世帯について、入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。

※標準負担額減額認定証は原則事前申請となっております。食事療養費の支払後に遡って申請はできません。差額支給についても遡ってお支払することができませんので、該当する場合は必ず支払前に事前申請してください。

※社会保険等その他の医療保険に加入されている方については、加入している保険から標準負担額減額認定証の交付を受けられる場合がありますので、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

【有効期限の切れた高齢受給者証および認定証について】

有効期限の切れた高齢受給者証及び認定証はいわき事務所健康福祉課までご返却いただくか、自己責任のもと、細かく裁断して破棄してください。

**【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎ 0246-84-5205**

原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する時、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

・免除・若年者納付猶予：

平成26年7月分～平成27年6月分

・学生納付特例：平成26年4月分～平成27年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能になりました。ただし、申請できる期間は、申請した日からさかのぼって2年1ヶ月前までの期間です。

なお、申請書の受付は、いわき事務所健康福祉課または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きをしてください。申請書は**日本年金機構ホームページ**(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>)からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。(平成21年3月分までは3分1の計算)

【追納について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【国民年金基金に加入されている方へ】

国民年金基金に加入されている方については、免除申請が承認されると、国民年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金へお問い合わせください。

※2号被保険者(厚生年金などに加入している方)、3号被保険者(2号被保険者に扶養されている配偶者)、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請対象外となります。

※学生の方は学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】健康福祉課 国保年金係

☎ 0246-84-5205

寺松行政区常会・懇親会の集い 開催のお知らせ

寺松行政区長 石田 翼

大字常会・懇親会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時 9月6日(土)～7日(日) 1泊2日

常会…午後4時～
懇親会…午後6時～

○場 所 磐梯熱海温泉 ホテル華の湯

郡山市熱海町5丁目8-60
☎ 024-984-2222

○会 費 1人…15,000円

○申込締切 7月15日(火)

※交通費を支給しますので、会場までの往復の距離を記録して来てください。

※参加される方は、準備の都合上、下記まで早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】 区長 石田 翼
☎ 080-5569-1775



サマーチャレンジIN柏崎

せんだん双葉会会長 中野 美保

「柏崎の夏を楽しもう！」と、せんだん双葉会企画運営による「サマーチャレンジ」を開催いたします。子どもも大人もプチサーフィン体験やビーチフラッグ、夏恒例のスイカ割り等々さまざまな体験を通して柏崎の海を満喫しませんか。当日は、安全面を考慮し、ライフガード2名に来ていただきます。ご家族での参加をお待ちしています。

1. 日 時…7月13日(日) 午前9時～正午
2. 会 場…柏崎中央海岸 浜茶屋さん前
3. 参加費…一人100円
※プチサーフィン参加者は、別途保険料一人500円
参加費、保険料共に申し込み時にお支払ください。
4. 申込み…被災者サポートセンター「あまやどり」事務所内
☎ 0257-20-0015 渡邊
5. 締切日…7月3日(木) 午後4時
6. 定 員…先着20～30名
7. 内 容…夏を楽しむためのイベント
8. 準備物…水泳用具、飲み物等
9. その他…当日、安全に過ごしていただくため、ライフガード2名に監視をお願いしますが、各自ケガなどのないよう注意してください。なお、子どもだけの参加はできませんので、ご了承ください。

双葉町後継者結婚対策協議会



5月20日、いわき事務所において、双葉町後継者結婚対策協議会委員委嘱状交付式並びに第1回協議会が開催されました。委嘱状交付式では8人の委員一人ひとりに伊澤史朗町長から委嘱状が交付されました。

伊澤町長は、「町民の皆さんが全国各地に避難している状況の中、町民の絆の維持、発展の観点からも町の後継者の維持、委嘱は非常に重要であります。本日は若い世代からも新たな委員をお迎えし、委嘱状を交付させていただきましたことは大変

喜ばしい限りです」とあいさつしました。

引き続き行われた第1回協議会では、平成25年度事業報告が行われ、役員改選では、会長に福田一治さんが選出されました。

福田会長は、「ふるさとを忘れないためにも若者の交流の場を提供していきたい。震災できなかつた事業を実施し、定期的に協議会を開催していきたい」とあいさつしました。

続いて、平成26年度の事業計画について話し合われ、若者が集まって交流できる場を設定するためには今後、継続して会議を開いていくことなどが決まりました。

委嘱された委員は次の方々です。

委員	委員	委員	監事	監事	副会長	会長
今泉祐一	佐藤梨沙香	相樂比呂紀	佐々木章	荒木恭子	西内富子	福田一治
(教育総務課長)	(長塚二)	(新山)	(山田)	(下条)	(下長塚)	(下長塚)

福島県広域雇用促進支援協議会 講習会・セミナー情報

7月16日(水) 除染等業務作業 従事者講習

- 時 間…午前9時～午後5時
- 会 場…郡山市労働福祉会館
- 定 員…30名 ○参加費…無料



7月17日(木) 除染等業務作業 指揮者講習

- 時 間…午前9時～午後5時
- 会 場…郡山市労働福祉会館
- 定 員…50名 ○参加費…無料

7月11日(金) 放射線セミナー

- 主な内容
 - ・わたしたちの生活環境は現在どうなっているのか？
 - ・やってみよう！見えない放射能は測ると見える
 - ・結局どうなの？除染と中間貯蔵施設
 - ・年間1ミリシーベルトは安全値なの？
- 会 場…いわき市文化センター
- 時 間…午後6時～午後8時
- 定 員…各会場20名 ○参加費…無料

**【問い合わせ先】福島広域雇用促進支援協議会
双葉窓口 山本 ☎ 0246-84-6285**

他に田村市・
南相馬市でも
開催します

多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

○相談窓口 福島財務事務所 理財課

福島市松木町13-2

○受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8:30～12:00、13:00～16:30
(原則として)

☎ 024-533-0064 (多重債務相談窓口)

金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、わかりやすくご説明いたします。

講演料は無料ですので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】福島財務事務所 理財課

☎ 024-535-0303

みんなで笑って楽しい時間を過ごしました



5月30日、双葉町立幼稚園・小・中学校でFMいわき「がちらジ！エンタ」の収録を行いました。インタビュアーはお笑い芸人の「あかつさん」。あかつさんは、いわき市錦町の出身で、力士の特徴をつかんだ「すもササイズ」で人気を博しています。またテレビ、十津川警部シリーズでは清水刑事役を演じています。

インタビューの前にあかつさんの「すもササイズスタート！」の掛け声とともに音楽が鳴りだし、エクササイズが始まりました。「朝青龍」や福島県ゆかりの力士「栃東」などの特徴的な動きに、学校中が爆笑の渦で包まれました。

エクササイズのあと、インタビューでは、あかつさんの質問に子どもたちや先生が答え、そのユーモアたっぷりのやりとりにまた全員で大笑いしました。



▲アンソニー先生も一緒に
レッツ！ダンス

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報（農産物・土壤モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

7月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

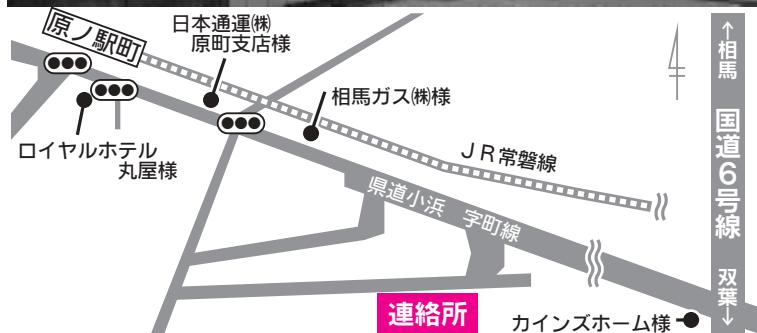
※時間：午前10時～正午

7月3日(木)	檜葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
7月4日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
7月10日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
7月11日(金)	富岡町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
7月17日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
7月18日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474
FAX 0240-27-4747

南相馬市連絡所を開設



双葉町役場南相馬連絡所を6月30日、南相馬市原町区の浪江町役場南相馬出張所内 2階に開設しました。

連絡所には臨時職員2人を配置し、諸証明の受け付け業務等を行っています。

○開所時間
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日、年末年始を除く)

住所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
浪江町役場南相馬出張所内 2階
☎ : 0244-32-1275
FAX : 0244-32-1277

いわき・まごころ双葉会とかながわ避難者と共にあゆむ会が交流

6月7日、神奈川県社会福祉会館において、神奈川県に避難している双葉町民の皆さんといわき市に避難している皆さんとの交流会が行われました。

この交流会は、震災直後から避難者支援を行っている「かながわ避難者と共にあゆむ会」の主催で開催されました。鈴木實あゆむ会会長をはじめ、スタッフの皆さんの大変なご支援、ご協力のもと、神奈川から12人、いわきから18人の町民の方々が参加。盛大な交流会となりました。

懇談会では、会を主催した鈴木会長と高橋元夫神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進課長のあいさつに続いて、岡田常雄まごころ双葉会会長がお礼のあいさつを述べられました。また、武内裕美総括参事が伊澤史朗町長からのメッセージを読み上げました。

参加者全員で双葉町民の歌を合唱した後、大橋庸一まごころ双葉会事務局長が「ふるさとの会をつくる事いわき・まごころ双葉会のこれまでの道のり」についてスピーチを行いました。参加した皆さんは久しぶりの再会に喜び、今後さらなる交流を誓いました。





—健康生活のススメ— 歯周病を防ぐには

歯周病の原因となる歯垢（細菌の塊）は、歯のみがき残しや生活習慣によって歯や歯茎の境目にたまり、炎症をおこします。歯周病になると、歯茎の腫れや出血がおこるだけでなく、糖尿病、心疾患など全身に影響を及ぼすことがわかってきますが、自覚症状はほとんどありません。

口の中のことですから、食事との関わりも深く、歯垢（細菌の塊）のエサになりやすい糖分の多い食事や甘い物、軟らかい物ばかり食べる人、食事や栄養が偏っている人は注意が必要です。ほかには、ストレスがある人やタバコを吸う人、糖尿病の人は、リスクが高いと言われます。現代の生活や食事では、誰もがかかる病気であることがわかります。

食事をすると、だ液が盛んに分泌されます。だ液には、口の中の汚れを洗い流したり、菌の増殖を抑えたり、口中を中性に保って虫歯を防ぐといった良い効果がたくさんあります。だ液の分泌は、噛むことによって刺激されます。噛みごたえのある食事は、満足感にもつながり肥満予防に効果があるといわれています。

ほかに歯周病予防に効果がある栄養素として、食物せんいは歯に汚れとして残りにくく、噛んでいるとき歯の表面の汚れをかき取る作用があります。健康な歯茎を作るために、適量のたんぱく質（肉・魚・卵・豆や乳製品等）もとりたいですね。

歯周病でも軽い症状ならば歯みがきだけで改善できるそうです。規則正しい食事と歯みがき、また年に1～2回歯医者さんに行き、歯みがきのくせやみがき残しがないか確認してもらいましょう。

かんたん噛みごたえレシピ

○かみかみ和え【2食分】



<材 料>

- ・さきいか…20g
- ・にんじん(小さめ)…1/2
- ・きゅうり…1/2
- ・もやし…80g
- ・キャベツ…1枚

・ドレッシング…しょうゆ、すし酢、ごま油、小さじ2、

いりごま 小さじ1

<準備> ドレッシングを合わせておく。

<作り方>

①もやしはゆでてしぶる。にんじん、きゅうり、キャベツはせん切り、さきいかは食べやすい大きさにちぎるか切り、ぬるま湯で戻す。

②ボウルにすべての材料を入れて、混ぜる。

※さきいかをだし汁で戻すとふっくら美味しくなります。噛むほどに甘味とうま味が出てきます。

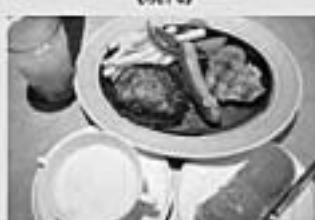
《歴史(昭和初期)》

写真①



- ・大豆の味噌炒め
- ・たくあん
- ・にんじんと大根の煮物
- ・野菜の味噌汁
- ・麦飯

《現代》



- ・ミックスグリル
- ・パン
- ・にんじんソテー
- ・コーンスープ
- ・フライドポテト
- ・オレンジジュース

(写真①) 古来からの食事を再現し、1回の食事で噛む回数を比較したところ、弥生時代(卑弥呼の時代)は4000回、鎌倉時代は2600回、昭和初期は1400回で、現代の食事は600回だったそうです。

写真②



どこがちがうのかな？



(写真②) 同じエネルギーの食事でも、ファストフードと定食を比べると、食事にかかる時間・噛む回数が大きく違います。



県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県と福島県立医科大学では、平成23年度より毎年、質問紙による「妊産婦に関する調査」を行っています。

この調査では、東日本大震災以降、福島県内のご心配を抱えた妊産婦の皆さまに対しまして、ご心配を軽減するための支援を提供すると同時に、福島県で子どもを産み育てようとする妊産婦の皆さまの現状やご意見・ご要望を的確に把握し、妊産婦の皆さまご自身が次のお子様をもうけられたとき、さらには福島県内で新しくお母さんになられる方に、よりよい産科医療及び母子支援を提供できるよう活かしていくことを目的に実施しております。

平成26年度も引き続き「妊産婦に関する調査」を実施いたしますので、ご協力をお願ひいたします。また、平成25年度調査につきましても、未提出の方でご協力いただけます方は、ご回答をお願いいたします。

なお、これまでの調査結果につきましては、福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターのホームページ「妊産婦に関する調査」(URL:<http://fuushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>) のページに掲載しておりますのでご覧ください。



<平成25年度調査について>

対象者：

- ①平成24年8月1日から平成25年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産をされた方

<平成26年度調査について>

時 期：平成26年秋頃

対象者：

- ①平成25年8月1日から平成26年7月31日までに福島県内の市町村から母子手帳を交付された方
 - ②上記期間に福島県外で母子手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方
- ※対象となります皆さま（①の方）には調査票をお送りしますので、ご協力をお願ひいたします。

**【問い合わせ先】福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
妊産婦専用ダイヤル**

☎ 024-549-5180

(平日午前9時～午後5時)

熱中症を予防して元気な夏を！

熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気です。

家のなかでじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

◇予防方法◇

1. 部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
2. 室温28°Cを超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
3. のどが渴く・渴かないに関わらずこまめに水分と塩分の補給を！
4. 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
5. 無理をせず、適度に休憩を！
6. 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

◇こんな時は、救急車◇

- ・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。
- ・意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状が見られた場合。

※具合が悪いときは、ためらわず119番通報しましょう！

【消防署連絡先】

- ・浪江消防署 ☎ 0240-38-2119
- ・富岡消防署 ☎ 0240-25-2119



生涯学習で自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
				◆ふくしま、 そうま・ みなみそうま 生活学級 合同現地研修 (宮城県亘理町、 名取市) ○梅檀婦人学級 (福島市) ○しらゆり 婦人学級 (南相馬市)			
6	7	8	9	10	11	12	
		○ひめ萩婦人 学級 (仙台市) 公園散策 ○すみれ婦人 学級 (いわき市南台) エコバッグ作り	○桜婦人学級 (いわき市) 現地研修	◆あいづ 生活学級 現地研修 (新潟市) ○ふたば婦人 学級 (会津若松市)	柏崎との合同現地研修 の予定でしたが、定員に 満たなかったため柏崎は 取りやめとなりました。		
13	14	15	16	17	18	19	
	◆いわき、 みなみだい こおりやま 生活学級 合同現地研修 (郡山市三春町) ○たんぽぽ 学級 (郡山市)		「集まれ！ ふたばっ子 2014」参加者 へ最終案内 発送予定 (16日～18日)	☆しらかわ 生活学級 (白河市) 陶芸 (第二回) 白河市郭内第二 応急仮設集会所 13:30～15:00 ○はなみずき 婦人学級 (加須市) 現地研修	☆つくば 生活学級 (つくば市) ストラップ作り つくば連絡所 10:00～11:30 ○さくら生活 学級 (つくば市)	平成27年 新成人の 皆さん の 参加を お 願 い し ま す。	
20	21	22	23	24	25	26	
		○ひまわり 婦人学級 (白河市) 現地研修				成人式第一回 実行委員会 ラトブ6F 会議室2 13:30～	
27	28	29	30	31			
婦人 学級		○は、婦人学級です。		生活 学級	☆は、「生きがい・趣味講座」です。 ◇は、「郷土文化講座」です。		

《お申込みについて》

今月開催の生活学級はそれぞれお申込みが必要となります。申込みご希望の方は生涯学習係までご連絡下さい。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

～社会福祉協議会サロンのお知らせ～

福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催しています。双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日常生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。



7月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時 間
白河市 郭内第二応急仮設住宅D2-4	白河市郭内151-29 ☎ 080-6290-5930（担当：開発）	毎週水・金	9:30～11:30 13:30～15:00
鹿島区社会福祉センター	南相馬市鹿島区西町2-117 ☎ 0244-67-2155	7月4日（金）	10:30～14:30
白河市中央老人福祉センター	白河市北中川原313 ☎ 024-824-4222	7月16日（水）	10:30～14:30
並木交流センター	つくば市並木4-2-1 ☎ 029-851-3084	7月22日（火）	11:00～14:30
せんだん広場『絆カフェ』	郡山市御前南2丁目73 ☎ 024-983-1861	7月28日（月）	14:00～16:00
郡山市富田町応急仮設住宅集会場	郡山市富田町字町田15 ☎ 024-983-9420	7月28日（月）	10:00～11:30
郡山市 喜久田町早稲原応急仮設住宅 集会場	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 ☎ 024-983-9590	7月15日（火）	10:00～11:30
白河市 郭内第二応急仮設住宅集会所	白河市郭内151-29 ☎ 0248-27-2324	7月8日（火）	10:00～11:30
福島市さくら応急仮設住宅談話場	福島市さくら1丁目10-1 ☎ 024-593-6511	7月17日（木）	10:00～11:30
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会場	福島市飯坂町平野内小田原8-1 ☎ 024-573-2598	7月17日（木）	13:30～15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291【担当：泉田】





双葉の風たより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

武内 恒雄 (長塚二)
漢風心むる 横切る力モメの 汗風心むる 惜しむよに
二度目の人生 青い岬の春の息吹きを 吾が物顔に
空仰ぎ見る 衣替えして 故郷の春
此処ぞと決めて 心に浮かぶ 背戸の山
過ぎゆく春に 何想う 羽ばたき強く
まだ残れるか 峰の雪 花びら遊び
遠い山並み霞か雲か 野山笑つて 小鳥も唄う
高き色香を 温む川面に 弥生の空に
土筆描む児の 背もうらら

惜春譜

春

冷静さを失った 大気が
通り過ぎるのを
ただ 黙って待つしかなかった
やがて

ざわめきが消え あとには
ざつせん 雜然とした空間だけが
無神経に居すわった

ぼくらは あの日

「またね」
と言って別れた

日常とは よそ
かけはなれた現実がここに

ぼくらの
果てなき旅のはじまり

別れを惜しんでいる暇もないくらい
ある日突然

ぼくらは 散り散りになった

真奈美 (熊川多恵子・両竹) 著
詩集「ぼくらのゆくえ」より

2011年3月11日 東日本大震災

ぼくらを震撼させた、これまでにないその大きな揺れは、まもなく想像を絶する大津波を引き起こした。

離れ離れになった家族の安否確認もままならず余震に怯えながら、一睡もできずに不安な夜を明かしたぼくらを待っていたのは、にわかには信じがたい原発事故という更なる恐怖だった。

早朝、一斉の避難勧告を受け、追われるよう故郷をあとにしたぼくらにとって、それが長く険しい道のりになるなんて、そのときはまるで知るよしもなかった。

それぞれの思いを余所、時間は安穏と過ぎてゆくのだろう。ゆっくりと一刻一刻、そして足早に幾年月。

ぼくらは遙かな時代の流れの中のほんの一瞬を漂っているにすぎないのかもしれない。今この瞬間がすでに過去になろうとしているように。

それでもぼくらは今を生きています。

人のうごき5月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
中里 笑理	5月2日	俊勝・教子	長塚一
阿部 祥士	5月13日	和輝・由紀子	羽鳥
林 園佳	5月13日	利久・千晶	下条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡部富美枝	82歳	4月27日	長塚一
池田政記	103歳	5月5日	長塚一
永井スギ	95歳	5月8日	長塚二

双葉町民の避難状況

(平成26年6月2日現在)

- 福島県内に避難されている方 4,028人
 - 福島県外に避難されている方 3,008人
- ※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

☎ 0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第14号



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課
☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

すがもと ひろし
菅本 洋 さん

(浜野)



●避難先●
京都府日向市

絆通信



私は、浜野行政区の区長を務めています。私は縁あって京都府内で、行政区49世帯中約半数の皆さんのはいわき市内で避難生活を送っています。

私は浪江町内で自動車部品販売会社と郡山地区でペンション「海王」を経営していました。ペンションは、平成3年の開業以来、「実家のような田舎の空間」として、首都圏方面のお客様を中心にご愛顧いただきました。

被災当日、私は会社で大地震に遭遇しました。地震の揺れが落ち着いてから従業員を帰宅させ、従業員は全員無事でしたが、宿泊のお客様の安否が心配になりました。地震後間もなく戻ってきた長男に会社のことを任せ、迂回を繰り返しながら、ペンションを目指しました。ペンションは地震の被害だけでしたが、浜野地区にある自宅は津波で大きく破壊され、かるうじて外壁が残る状態でした。

幸い、宿泊客の皆さんや双葉厚生病院に入院していた父を含めた家族は全員無事でした。が、お客様の避難誘導、行政区長として区内の被害状況や住民の皆さんの安否の把握と役場への報告、夜になって第一原発から3キロ圏内への避難指示による再避難などに追われました。翌朝の全町避難指示では、お客様の帰宅手段を確保して町を離れ、浪江町内の親類宅、県内外の避難所、埼玉県内の次女一家のもとを経て、現在、京都府内に住む長女夫婦の手配により同府

日向市で生活しています。避難を始めてから、生活環境の変化を強いられた根本的な苦痛から逃れることはできませんでしたが、気持ちを切り替え、私は日向市シルバー人材センターに登録し、同市内のリサイクルステーションで資源回収分別や公園の環境整備に携わっています。妻は避難後、体調を崩したこともありましたが、夫婦で電車やバスを利用しながら、京都、大阪、神戸、奈良といった近畿地方各所の名所、史跡めぐりなどをして、運動を兼ねたストレス解消に励んでいます。

私の自宅がある浜野地区と近隣地区を含めた2地区は「避難指示解除準備区域」に指定されました。被災地の現実を知らない方々にとつては、帰還への第一歩に映るのかもしれません。しかし、避難区域の再編にあたって、私たちの地域を除く町のほぼ全域が「帰還困難区域」に指定を受けるための苦渋の決断でした。

昨年度、京都と福島県内を22回往復しました。そのほとんどは区長としての任務によるものです。最近では、中間貯蔵施設や復興公営住宅の設置など、復興に向かう一方、更なるコミュニティーの分断や孤独に繋がりかねない問題を内在しています。特に、中間貯蔵施設問題については、私たち2地区も帰還困難区域に指定変更して、「町内一律条件」にて臨むよう強く希望します。



こわた としろう
木幡 敏郎 さん

(羽鳥)



●避難先●
埼玉県上尾市

5月下旬、故郷以外の各地で生活を続けている子ども達がその家族を連れて集まり、避難後4年目の田植えを行いました。避難後も、双葉にいた時のように、家族総出の田植えができるることは、こうした状況の中でも、まさに、不幸中の幸いと思えます。

被災当日、私たち家族は地区の公民館で夜を明かしました。その翌日は、次男がスペリゾートハワイアンズで結婚式を挙げる予定だつたため、婚約者も一緒にでした。被災翌朝、避難指示が出され、結婚式どころではなくなつてしまいまして、町を出る直前、友人たちが、式で使うために用意していたブーケなどを持つてきてくれ、居合わせた地域の方々に祝福され、次男夫婦の「晴れの門出」は、故郷との「別れの門出」となつてしましました。私たち一家は、県内外の避難所を経て、旧騎西高校を最後に、平成23年6月初旬から上尾市内で生活しています。故郷を追われ避難を強いられたことは人生最大の苦痛であり悲しみの極みであります。埼玉県や加須市、地主の皆さんなどの支援により、騎西に来て間もなく、営農再開の機会に恵まれました。避難前、手に障害を負い左手が不自由となつた状況で、自分は何が出来るのかと考えた時、再び農業が出来ることは大きな喜びとなりました。耕作放棄地なども借り受け、不法投棄による様々なごみが散乱している土地に手を加え「農地」とし

ての命を吹き込んでいきます。それが私に出来る恩返しだと思っていました。同年6月初旬周囲より一足遅れて、機械を借りての田植えを行ない、その秋、避難後初めての収穫をすることが出来、騎西高でのイベントなどで皆さんにも食べていただきました。気候や土質の違いで苦労はありました。それゆえ、故郷、双葉の大地が、いかにかけがえのない存在だったのかと改めて思わされました。

私は、避難前より、生産物の「直売」や有機農法をはじめ様々な手法や工夫を凝らし、安全安心な農産物の生産に取り組んできました。町内の直売所「よってみつせ」を立ち上げ、通信販売なども行い、お客様は関東地区をはじめ全国に及んでいました。そのため避難後、全国のお客様のもとに、約3週間後に一旦、中でも被災前日に米を発送した関東在住のお客様のもとに、約3週間後その米が届き、偶然にもその方が大手流通業に勤めており、感激されて系列の久喜市内の店舗の産直コーナーで私がこちらで生産した米を「復興米」として復興米販促会を開いてくれるなどしていただき、思いがけない巡り合わせとなつたこともあり、改めて人の縁のありがたさを感じさせられました。

三年が過ぎた今年の正月、子供たちと将来を話し合いました。一緒に暮らすために福島に戻ることを決意し、現在、農業もできる新たな土地を捜しているところです。

さいとう つねみつ 斎藤 恒光さん

(下条)



●避難先●
福島県福島市



あの日のまま商品が散らばった店内、子どもたちの元気な姿が消えてしまった野球場、一時帰宅の度に目にする光景は、被災前まで、自分たちの日常があつたことすら忘れさせてしまうような印象を持たされてしまうことが少なくありません。

私は妻と共に、町内で商店を営む傍ら、双葉町スポーツ少年団野球チームの監督をさせていただいていました。避難後、平成24年、野球チームは35周年を迎える予定でした。被災前より、同周年に向けて行事を計画していましたが、今となつては、叶わぬものとなつてしましました。

被災当時、私は母とお客様とともに店におりました。妻は、長女が里帰り出産を終え、長女や孫とともに東京に向かっていました。妻の安否が心配でしたが、地震発生時はすでに上野駅到着予定時刻を過ぎていたため、震源から遠く離れている東京であれば安全だらうと思つていました。

被災翌朝、避難指示により、私は、母と親類の計4名で町を離れました。自動車を私が運転して国道288号線を西に進みました。途中、大熊町玉の湯付近でガス欠となつてしましましたが、動けなくなつて間もなく、知人たちが通りかかり乗せてもらうことができたため、川俣町内の避難所に入ることができました。同町で、福島市内に住む長男夫婦が迎えに来てくれたため、桑折町内にある長男の

妻の実家にお世話をになりました。

一方、妻らは、上野駅に降りた直後、地震のため駅は封鎖され、電車など公共交通機関は全てストップしたため、身動きが取れなくなっていました。生後間もない孫を抱え、途方に暮れていたところ、交番に保護してもらい寒さをしのぎ、後に、迎えにきた長女の義父により、都内北区内にある長女の夫の実家に向かい、何とか落ち着くことができました。私たち家族が再会できたのは平成23年4月下旬のことでした。現在、私たち一家は、福島市内のアパートで生活しています。

避難後、慣れない土地の生活が始まりましたが、被災以前より野球を通して交流のある皆さんから、様々なお力添えを頂きました。また、避難でバラバラになつた子どもたちに再びマウンドに立つてもらいたいと、保護者の皆さんに声をかけたところ、平成23年7月に会津若松市で開催された大会には、それぞれの避難先で所属したチームのユニフォーム姿で12人のメンバーが参加してくれました。避難後、チームとしての活動は事実上できていませんが、私は、福島市内の少年野球チーム「福島ブルードラゴンズ」から声をかけられ、平成24年7月から同チームで監督を務めさせていただいています。野球を通して子どもたちと触れ合うことが、私にとって大きな癒しになります。



なかざと のりかつ 中里 範一さん

(山田)

●避難先●
福島県郡山市
ふるさと
絆通信

浪江町のショッピングセンター「サンプラザ」内サンデンキ2階に、私の勤務先で、その中核企業（株）マツバヤの本社事務所があります。平成23年3月11日、その事務所で仕事中、私たちを激しい揺れが襲いました。店は営業中でしたが、夕方の繁忙時間帯の前であつたためお客様はそれほど多くありませんでした。立っているのも困難な中、やつとの思いで階段を降り、建物の外に出ました。幸い、お客様、従業員ともに無事でした。揺れが落ち着き、店内に取り残されたお客様がいないことを確認し、一部の管理職と役員を除いて帰宅させましたが、大津波警報が発表されていたため、海岸付近に自宅がある従業員には帰宅しないように促しました。後でわかつたことですが、この従業員の自宅は津波で被災したものの、家族は無事で帰宅しなかつたために命拾いしたということでした。

私は、夕方には帰宅しましたが、その途中、明日からは早急な営業の再開や被害の復旧など、忙しい日々が始まると考えていました。しかし翌朝、避難指示が出され、一家で町を離れ、川俣町を経て加須市に入りました。家族はその後、埼玉県内の借上げ住宅に移り、私は会社の事業再開に向け、同年7月から郡山市内の借上げ住宅に移り、四カ所に分かれています。会社は、5月初旬に社員集会を開き、その後、お客様や取引先への対応などのため、一部業務を再開しました。

成24年3月には、田村市のふねひきパーク内で婦人衣料などを扱う店舗営業を再開。その後、相馬、二本松両市内でも営業を再開しました。私は、若いころから俳句に親しんでいます。大学生の頃には、俳句研究会に所属し活動していました。「中里夏彦」というペンネームで俳句を書いてきました。平成20年に出版した句集「流寓のソナタ」では、今となつては、此度の惨禍を思わせるような俳句もあり、不思議な気持ちさえ覚えます。避難以降、支援やボランティア、マスコミなど、様々な出会いがありました。避難当初は気持ちが後ろ向きになることもあります。積極的な人付き合いを躊躇したこともありますが、「被災者であっても『被害者意識』を引きずりたくない」と、気持ちを切り替え、そうした出会いも縁と見え、納得が得られたことには、取材なども積極的にかかわることにしました。テレビや新聞を含め様々なマスコミの取材に応じてきましたが、中でも、フランス人写真家が「放射能と生きる人々」というテーマで撮影を続けている活動（スポンサーは「シャネル」）から声をかけられ、浪江の事務所で震災当時のまま雑然とした中で、私が一人で事務仕事をしている様子が被写体になりました。

今後、俳句を含めた表現活動によって、震災と原発事故を当事者の一人として伝えていく、遺していくことをライフワークの一つにしていくことを考えています。

宗像石材店

むなかた くにひろ
代表 宗像 邦浩 さん
(郡山)

ふるさと ●避難先●
埼玉県加須市
糸通信



私は父の後を継ぎ、石材業を営んでいました。現在、家族は埼玉県内で生活していますが、私は、仕事を再開して以降、郡山市の仮設住宅を拠点にしており、仕事が休みの時を利用して家族に会うために埼玉と往復する生活を続けています。

私は、国道6号線沿いのコンビニエンスストアに立ち寄った時に大地震に遭いました。消防団に所属していたため、急いで自宅のある地区に戻り、大津波警報の発表されていることの広報や住民の避難誘導、海岸付近に向かう道路の封鎖などにあたりました。妻子は地区の公民館に避難し無事でしたが、父は自宅近くのマリンハウスに逃げ込み、その管理人とともに最上階に昇り、海水に濡れながらも危機一髪で助かりました。母は姉の出産のためにいわき市内におきました。また、郡山地区は第一原発3キロ圏内のために、被災当夜には下羽鳥公民館に再避難しました。

被災翌朝、私たち一家は「再々避難」することになり、鏡石町内の義兄宅を経て、県外の親類宅や避難所などに分散しながら身を寄せ、平成23年9月から私たち夫婦は子どもたちとともに加須市内の借上げ住宅へと移りました。

避難により、祖父から3代続いた地元での生業を失いました。石材業という仕事に必要な技術を失うことはありませんが、地元の皆さんとのお付き合いを通して、仕事をさせていただいた以上、その「地元(=故郷)」を奪われた

ことは、家業の存続に関わる大問題です。しかし、先が見えない中、家族の生活がかかっていいたため、埼玉県内に避難して間もなく、同地の石材業者で働き始めました。石材加工や施工の技術に大差はありませんが、各社・各店それぞれのやり方があり、その勝手の違いに戸惑うこともありました。学校を卒業してすぐ、跡を継ぐため父のもとで働き始めた自分にとって40歳近くになって初めて口にする「他人の釜の飯」でした。他に入つての仕事は、理不尽な思いをすることも少なくありませんでしたが、「他のやり方を見られた」だけ大きな勉強であり、思わず財産だと思っています。また、同年9月からは、いわき市内にある知り合いの同業者から頼まれ、福島県内で働き始めました。

被災から約1年後、長年お付き合い頂いているお客様から、墓の修理をしたいと声をかけられました。ご家族を亡くされた方の思いを叶えるお手伝いができるればと、仕事をあたらせていただきました。その後、お客様の口コミでお仕事をいただくようになります。平成24年8月から、宗像石材店として仕事を再開させていただきました。

私は仕事の傍ら、平成23年9月より双葉町商工会青年部長を務めさせていただいています。町が分散を強いられている中ではありますが、町民コミュニティの維持、将来に向けた復旧・復興のために微力ではあります

が、力を注いでいきたいと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



いわき市立中央台北小学校6年 澤上 優介くん(新山)
さわかみ ゆうすけ

ぼくの夢は、祖父のような大人になることです。

祖父は、石屋さんをしています。お墓を建てたりお墓が壊れて困っている人のお墓を直したりしています。ぼくは、祖父の手伝いをしながらお墓を造ったり石についていろいろ勉強しようと思います。そしてさまざまな機械を動かす免許や資格を取りたいです。

それから、習字もがんばってみたいです。祖父から習字を習っていますが、まだ上手に書けないのでもっと練習して祖父のような字が書けるようになってみたいです。

そして将来は、双葉町のために何かできるような大人になりたいです。

今月のベストスマイル

—編集後記—

紫陽花の花が雨に映える季節になりました。
今月の表紙は、FMいわきの収録で小・中学校仮校舎を訪れたお笑い芸人あかつさんの質問に小学1年生の山谷真央ちゃんが答えている一場面です。楽しい質問のやり取りに大喜びの子どもたち。素敵な笑顔があふれました。

6月4日には小泉進次郎復興大臣政務官が来校され、子どもたちと交流しました。「政治家として大切にしていることは何ですか」との質問には「言葉、仲間、感謝の気持ちを忘れないこと」と答えられ、子どもたちへのメッセージとして「何でもできる。努力を怠らなければ優しく力強いメッセージは子どもたちの心に深く刻みこまれたのではないか」と自分の体験談を交えながら話されました。



仮校舎でお笑い芸人の「あかつ」さんと双葉中学校3年高野祐一郎くんの笑顔です。



連絡先

○いわき事務所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212, 0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所

〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所

〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ

[つなげよう つながろう ふたばのわ](http://facebook.com/fukushima.futaba)

